

## 1. 事業年度末日における主要な事業内容・事業の経過及びその成果

令和5年度の日本経済は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあり、名目国内総生産(名目GDP)は5.5パーセント程度、実質国内総生産(実質GDP)は1.6パーセント程度の上昇となる見込みです。

こうした中、令和5年度の当組合管轄の貨物取扱実績は4,906,210トンで、前年度の貨物取扱実績の96.7%となりました。

主な内訳として、木材全体では18,575トンで前年度比45.1%になり、鋼材では、輸入・内貨の全体では82,681トンで前年度比81.2%となりました。

又、その他のプラント貨物等では、前年度比102.5%となりました。

市原地区では、スクラップ・鉱滓等の取扱いが前年度比85.3%であり、北袖ヶ浦地区ではスクラップ、無煙炭の取扱いが前年度比76.6%となりました。

野積場の完成自動車は、輸入・国内車併せて230,200台取扱い、台数比較で前年度比91.6%となりました。

出洲・中央の上屋とテント倉庫では、113,059トンを取扱い、前年度比90.6%となりました。

コンテナ貨物は、実入り・空バン合計で61,393TEUを取扱い、前年度比119.9%となりました。

続いて、令和5年度における主な事業は、次のとおりです。

## (1) 港湾施設の管理運営等

### ① 港湾施設の使用許可申請等

公共港湾施設の円滑な利用の調整に努めるとともに、港湾施設の使用許可申請及び使用料金の収受、支払業務を行いました。

また、インボイス制度や改正電子帳簿保存法等の法改正に対応した事務処理を行ないました。

### ② 市原地区及び北袖ヶ浦地区の港湾施設

千葉県より市原地区及び北袖ヶ浦地区の港湾施設用地の管理を受託し、組合員の協力を得て、適正な管理運営を行いました。

また、北袖ヶ浦地区の港湾関連用地の利用拡張を図るため、整地工事を実施致しました。

### ③ 出洲地区臨時シャーン置場の管理

千葉県より行政財産用地 2 丁目 7 5 - 1 の土地を借用し、シャーン置場として使用・運営するとともに、臨時シャーン置場の管理業務を受託し、違法駐車 of 解消と埠頭内の安全確保に努めました。

### ④ 中央地区臨時駐車場の管理

千葉県より中央 9 号の 2 野積場の一部を臨時駐車場として使用承認を受け、組合員と賃貸借業務代行契約を締結して港湾区域内の駐車場の確保に努めました。

## (2) 共同利用事業の実施

### ① テント倉庫

テント倉庫 10 棟を共同利用することにより、港湾内貨物の効率的な管理、保全を図りました。

### ② フォークリフト

フォークリフト 7 台を共同利用することにより、港湾内貨物運送の効率化を図りました。

## (3) 保税蔵置場の管理運営

千葉県より保税蔵置場の管理業務を受託し、組合員の協力を得て保税業務及び適正な管理運営を遂行しました。

#### (4) 千葉中央埠頭コンテナターミナルの管理

千葉中央埠頭コンテナターミナル運営協議会よりコンテナターミナルの管理業務を受託し、施設の適正管理及び有効利用に努めました。

#### (5) 港湾管理者への要望

千葉港（出洲・中央地区）の港湾施設の整備等について要望し、下記事項が実施されました。

(ア) 中央3号上屋軒下腐食対策工事の実施。

(イ) 中央D～E岸壁ビット・車止め塗装工事の実施。

#### (6) 港湾施設等の環境整備

① 港湾施設及び出洲・中央地区の環境整備のため、組合員の協力を得て、清掃作業を実施しました。

② 組合では、下記事項を実施しました。

(ア) テント倉庫10棟の消防設備機器点検及び点検修繕の実施。

(イ) 出洲・中央地区の樹木伐採及び除草作業を実施。

(ウ) 中央9号の2野積場臨時駐車場の除草作業2回の実施。

(エ) 北袖ヶ浦地区除草作業2回の実施。

#### (7) 災害及び防災対策

台風対策として台風情報の迅速な連絡体制を整備し、特に上屋貨物の保全のために、ブルーシート及び土嚢を常備し、豪雨等による対策を講じました。

#### (8) 組合報の発行等

組合の活動を広く周知するため、ホームページを活用し、迅速で正確な情報提供を務めました。また、業界紙等に広告を掲載し宣伝に努めました。